



労務管理研究会



リーダー 坂本 直紀
saka@sakamoto-jinji.com



1. 労務管理研究会とは

人事労務管理に関する研究活動と会員相互の情報交換を通じて、中小企業経営に役立つ助言や支援などのコンサルティングスキルの習得を目的としています。

メンバーは、独立診断士および企業内診断士で構成されており、メンバーの中には弁護士、税理士、社会保険労務士（中小企業診断士とのダブルライセンス保持者）も在籍しています。

会員各自が抱えている人事労務管理の諸課題について、気軽に相談しあえるネットワークが構築されているのが特徴です。

主な活動内容は、会員による「ミニ勉強会」および全員参加による班別の「テーマ別研究」の開催です。

2. ミニ勉強会の内容

ミニ勉強会は、人事労務管理に関するテーマにつき、会員が講演を行い、意見交換するものです。テーマ例は次の通りです。

(1) 労働法の改正

- ①改正パートタイム労働法
- ②改正育児・介護休業法

(2) 人事評価・賃金制度

- ①中小企業の賃金制度の考察
- ②人事の定量分析

(3) その他

- ①厚生労働省の雇用関係助成金
- ②労働災害と使用者の安全配慮義務

3. テーマ別研究活動の内容

今年度の研究テーマは、「採用」、「就業規則」、「働き方改革」です。主な活動内容は次の通りです。

(1) 「採用」班

人手不足が叫ばれる中、特に中小企業では優秀な人材の確保が難しい状況であり、経営に多大な影響を及ぼしています。そこで、中小企業における効果的な採用方法を研究し、提案資料を作成します。

(2) 「就業規則」班

就業規則は人事労務管理に関する大切なルールを定めるものであり、労使間のトラブルの未然防止において大切な役割を果たします。そこで、中小企業に適した就業規則の規定を研究し、提案資料を作成します。

(3) 「働き方改革」班

政府の働き方改革実行計画に基づき、長時間労働の規制強化、同一労働同一賃金等の法改正が行われる予定です。中小企業における対策を研究し、提案資料を作成します。

4. 研究会の開催

人事労務管理に興味をお持ちの診断士の方は、是非お気軽にご参加ください。

(見学大歓迎です!!)

■開催日時

- ・毎月第2土曜日(原則)13:30~16:30

■開催場所

- ・大田区産業プラザ会議室(京急蒲田駅)
- ・エセナおおた学習室(JR大森駅)

■会費

- ・年会費:5,000円
(10月以降入会は初年度2,500円)
- ・スポット参加:1回500円
(初回見学は無料)

<連絡先>

- ・坂本 直紀 saka@sakamoto-jinji.com